



原状回復費について知っていますか？



マンションの退去費用を請求された！
なんでこんなに高いの？



大家



シンク台の水垢をとるのに研磨や上貼りが必要
浴室の壁にカビや水垢がついている
部屋やエアコンのクリーニング代
鍵交換

契約書に書いてますよ

原状回復費とは…賃貸物件に賃借人が故意や過失により、傷や汚れをつけた場合、入居時の状態に戻すための修繕や清掃にかかる費用のこと。

賃借人の負担となるもの
～賃借人が注意や管理を怠ったためにできた傷や汚れ

- ・家具の移動時のひっかき傷(床・壁)
- ・タバコのヤニや臭い
- ・釘やねじの穴
- ・ペットによるひっかき傷や臭い
- ・結露の放置によるカビやシミ
- ・落書き
- ・日常の手入りを怠ったために必要なクリーニングや水垢の除去
- ・戸建て賃貸物件の庭の雑草
- ・鍵の紛失

など

賃借人の負担とならないもの
～賃借人に責任がない通常使用による傷や、経年劣化によるもの

- ・家具を置いたあとの床のへこみ
- ・日焼けによる壁紙の変色
- ・画鋏の穴
- ・エアコン設置による壁のビス穴・跡

契約書の特約に定めのない

- ・傷や汚れのない畳や襖の全換え
- ・部屋全体やエアコンのクリーニング

➡次の入居者を確保するための化粧直しやグレードアップは賃借人の負担となる

※詳しくは国土交通省『原状回復をめぐるトラブルとガイドライン』をご覧ください。

ご相談は
笠岡市消費生活センターへ
☎0865-63-0999

